

平成30年度鈴鹿市子ども・子育て支援事業計画実施状況

番号	基本目標	施策目標	事業名	事業概要	平成30年度 目標事業量	平成30年度における具体的な取組実績	取り組みに対する評価(改善等)	方向性	所管課
1	すべての子育て家庭をささえる支援の充実	家庭における子育てへの支援	一時預かり事業	保護者の疾病等の緊急時や、就労形態の多様化に伴い家庭保育が困難となる場合等、保育所において一時的に児童を保育します。	3,601人日 (15か所)	公立保育所2か所、私立保育園9か所、認定こども園1か所において実施しました。 ・10,139人日	一時預かり事業の利用希望者が多く、保護者の希望どおり利用できない状況にあります。一時預かりを実施する保育所の拡大を推進します。	現状継続	子ども育成課
2	すべての子育て家庭をささえる支援の充実	家庭における子育てへの支援	一時預かり事業(幼稚園型)	地域子ども・子育て支援事業として保護者の子育てを支援するため、私立幼稚園の在園児を対象に、通常の教育時間の前後や長期休業期間中などに実施する預かり保育事業に補助を行います。	7,761人日 (8か所)	認定こども園3か所、私立幼稚園6か所において実施しました。 ・23,011人日	私立保育園1か所が認定こども園に移行したことに伴い、幼稚園型の一時預かり事業を開始したため事業実施施設が1か所増加しました。教育ニーズの多様化により利用ニーズが高まっているため今後も継続して事業を実施します。	現状継続	子ども育成課
3	すべての子育て家庭をささえる支援の充実	家庭における子育てへの支援	児童手当	中学校修了前までの児童を養育している方に児童手当を支給します。	設定なし	受給者及び支給児童数(平成31年2月現在) ・受給者 16,307人 内、特例給付(所得制限) 1,069人 施設入所 7件 ・支給児童 26,979人	申請内容について精査し、遅滞なく適正に処理することができました。	現状継続	子ども政策課
4	すべての子育て家庭をささえる支援の充実	家庭における子育てへの支援	不妊治療費助成	不妊治療を行っている夫婦に対し、対象治療費の一部を助成します。	不妊治療の助成件数 200件	助成件数 298件	申請内容について精査し、遅滞なく適正に処理することができました。	現状継続	子ども政策課
5	すべての子育て家庭をささえる支援の充実	家庭における子育てへの支援	子育て短期支援事業(ショートステイ)	保護者が疾病等の理由で、一時的に児童の養育が困難となった場合に児童養護施設等で一時的に児童をお預かりします。	115人	支給決定数 29人 93日	児童虐待の未然防止の側面もあることから、今後も継続して事業を実施していきます。	現状継続	子ども家庭支援課
6	すべての子育て家庭をささえる支援の充実	家庭における子育てへの支援	「こどもの部屋」の活用	子育て中の女性にも社会参加の機会を確保するため、男女共同参画センターで開催する事業においては託児を設置するよう努めますとともに、事業で使用しない日は、親子が安心して集える場所として無料で開放し、交流や情報交換の場として活用します。	設定なし	男女共同参画課主催事業において無料託児を実施しました。事業併用託児実施以外は、こどもの部屋を開放し、自由な時間にご利用いただきました。	託児があることで、事業に参加しやすいとのご意見をいただきました。より多くの方に「こどもの部屋」を知ってもらえるよう周知していきます。	現状継続	男女共同参画課
7	すべての子育て家庭をささえる支援の充実	家庭における子育てへの支援	公民館における子育て支援事業	小学校就学前の子ども(乳幼児含む)及び小学校の子ども達や保護者を対象に、子育てについて学びあう場と交流の場を提供することで、保護者の子育てを支援します。	30館280講座	平成30年度は、全31館すべてで取り組み、延べ285講座 11,433人の参加がありました。地域のボランティアの支援を受け、公民館の主催講座を始め、各種団体との共催事業など様々な取り組みを実施しました。乳幼児教室や、小学生については、夏休み冬休みの期間に、親子の交流を深める料理教室や工作教室などを実施しました。地域づくり協議会とも連携し、高齢者と幼児、高齢者と親子などの異世代の交流を増やすことができました。	各地区で設立が進んでいる地域づくり協議会との連携を密にし、各種団体及び協議会の各部会が協力・連携し、次世代を担う子どもたちを地域で育てることの大切さを引き続き推進していく必要があります。	現状継続	地域協働課
8	すべての子育て家庭をささえる支援の充実	家庭における子育てへの支援	子ども医療費助成事務事業	医療費を助成することにより、子どもの保護者の医療費負担を軽減し、経済的支援を行います。	医療費助成件数 301,700件	医療費助成件数 345,545件	平成29年度から3歳までの子どもの市内診療に現物給付(窓口負担無料)を導入し、子どもの受診環境の向上に努めています。	改善継続	福祉医療課
9	すべての子育て家庭をささえる支援の充実	家庭における子育てへの支援	私立幼稚園就園奨励費補助事業	保護者の経済的負担を軽減するとともに、幼稚園教育の振興と充実を図りますため、私立幼稚園に在園する園児の保護者が負担する入園料及び保育料に対して補助金を交付します。	設定なし	(補助対象者) ・満3歳児 65人 ・3歳児 352人 ・4歳児 355人 ・5歳児 283人 計 1,055人 (補助額) 143,874,200円	国の動向によりますが、私立幼稚園就園奨励費補助事業は2019年9月までの実施となり、10月以降は新しい無償化事業が実施される見込みです。	休止・廃止	子ども育成課

番号	基本目標	施策目標	事業名	事業概要	平成30年度 目標事業量	平成30年度における具体的な取組実績	取り組みに対する評価(改善等)	方向性	所管課
10	すべての子育て家庭をささえる支援の充実	家庭における子育てへの支援	要保護及び準要保護児童生徒援助費補助事業	経済的な理由により、就学が困難な小中学校の児童生徒の保護者に対し、就学のため必要な経費を援助します。	援助費の適正支給率 100%	(学用品費・通学用品費・給食費等) 小学校 1,393人 88,504,816円 中学校 800人 70,255,733円 (H31新入学児童生徒学用品費等) 小学校 111人 4,506,600円 中学校 167人 7,915,800円 (医療費) 小学校 159人 968,390円 中学校 54人 423,510円	今後も継続し、事業を実施していきます。	現状継続	学校教育課
11	すべての子育て家庭をささえる支援の充実	ひとり親家庭の子育てへの支援	母子父子寡婦福祉資金の貸付制度	母子家庭の母、父子家庭の父及び寡婦の自立への助成と生活意欲の助長を図りますため、資金の貸し付けを行います。	母子父子寡婦福祉資金貸付件数 50件	母子父子寡婦福祉資金貸付件数 13件	申請内容について精査し、遅滞なく適正に処理することができました。	現状継続	子ども政策課
12	すべての子育て家庭をささえる支援の充実	ひとり親家庭の子育てへの支援	児童扶養手当	母子家庭等に対し、児童扶養手当を支給します。	設定なし	支給区分別受給者数(平成31年3月現在) ・全部支給:703人 ・一部支給:617人 ・全部停止:277人	申請内容について精査し、遅滞なく適正に処理することができました。また、訪問調査を行い、ひとり親の悩みなど実態把握に努めています。	現状継続	子ども政策課
13	すべての子育て家庭をささえる支援の充実	ひとり親家庭の子育てへの支援	母子相談	ひとり親家庭に関する相談に応じ、助言指導や関係機関の紹介等を行います。	母子父子自立支援員による相談件数 300件	相談件数 237件	母子・父子家庭や寡婦の方からの生活相談に応じ、福祉資金貸付をはじめとしたアドバイスを行いました。	現状継続	子ども政策課
14	すべての子育て家庭をささえる支援の充実	ひとり親家庭の子育てへの支援	助産施設及び母子生活支援施設への入所	経済的理由で入院助産を受けることができない妊産婦を助産施設で支援します。また、配偶者のいない女子やその子どもを保護するため、母子生活支援施設での安定した生活を送れるよう支援します。	施設利用 20世帯	助産施設 3世帯 母子生活支援施設 3世帯(継続利用含む)	今後も継続して事業を実施していきます。	現状継続	子ども家庭支援課
15	すべての子育て家庭をささえる支援の充実	ひとり親家庭の子育てへの支援	一人親家庭等医療費助成事務事業	医療費を助成することにより、ひとり親家庭等の医療費負担を軽減し、経済的支援を行います。	医療費助成件数 41,000件	医療費助成件数 39,280件	平成29年度から3歳までの子どもの市内診療に現物給付(窓口負担無料)を導入し、子どもの受診環境の向上に努めました。	改善継続	福祉医療課
16	すべての子育て家庭をささえる支援の充実	ひとり親家庭の子育てへの支援	ひとり親世帯の公営住宅の優先入居	市営住宅の入居者募集で応募者多数により抽選となった場合、ひとり親世帯の当選確率を一般世帯の2倍にして、ひとり親世帯が入居しやすくし、住居の確保を支援します。	抽選会 4回実施	平成30年度に行いました入居募集において、応募者多数により抽選となった部屋で、当選の確率を上げる措置をしたひとり親世帯は39世帯ありました。そのうち当選した世帯は18世帯でした。	平成30年度に行いました入居募集において、応募者多数により抽選となった部屋の一般世帯の申込数は49世帯で、そのうち当選したのは19世帯であり、一般世帯の当選確率は38.8%でした。それに対し、ひとり親世帯の申込数は39世帯で、そのうち当選した世帯は18世帯であり、当選確率は46.2%でした。ひとり親が優先して入居できる結果となったので、今後も取り組みを継続していきます。	現状継続	住宅政策課
17	すべての子育て家庭をささえる支援の充実	ひとり親家庭の子育てへの支援	公益信託交通遺児育成援助基金事業	自動車等による交通事故を起因として、両親あるいは片親を失った児童生徒に対し、学校への入学、卒業を機会に就職進学支度金を支給することにより、遺児の激励と健全な育成を図ります。	設定なし	1月に卒業予定者1名が交通遺児であると申し出があり、案内を行いました。	今後も継続し、事業を実施していきます。	現状継続	学校教育課
18	すべての子育て家庭をささえる支援の充実	ひとり親家庭の子育てへの支援	交通遺児見舞金事業	交通遺児のための寄付金を、小中学校に在籍している交通遺児に均等分配し、日常の学習のための経費として役立ててもらいます。	漏れなく均等分配する。 支給率 100%	1人当たり 33,300円の見舞金を3人に分配しました。(寄付金・・・100,000円)	今後も継続し、事業を実施していきます。	現状継続	学校教育課

番号	基本目標	施策目標	事業名	事業概要	平成30年度 目標事業量	平成30年度における具体的な取組実績	取り組みに対する評価(改善等)	方向性	所管課
19	すべての子育て家庭をささえる支援の充実	児童虐待防止対策の充実	子ども家庭支援課の体制強化	虐待対策の中核的役割となる子ども家庭支援課の体制の充実を図り、児童虐待の疑いのある通報を受けた場合は、速やかに近隣住民、学校の教職員、児童福祉施設の職員その他の協力を得て、その児童の安全確認を行い、必要に応じ児童相談所へ送致します。	相談・通告の内容に応じて適宜対応を行う。	相談・通告の内容に応じて、児童相談所や各関係機関との連携を行い、適宜対応を行いました。	今後も継続し、事業を実施していきます。	現状継続	子ども家庭支援課
20	すべての子育て家庭をささえる支援の充実	児童虐待防止対策の充実	里親制度の普及・啓発	児童虐待等により家庭での養育が不適切と判断された児童を里親となる家庭に迎え入れ、愛情とまごころをこめて養育する里親制度の普及・啓発を図ります。	研修開催数 3回	県の里親説明会の支援及び鈴鹿市社会福祉協議会で主催するふれあい広場にて啓発ブースの出版を行いました。(合計42名の参加)	今後も、三重県の事業と連携・役割の分担を行ないながら、継続して事業を実施していきます。	現状継続	子ども家庭支援課
21	すべての子育て家庭をささえる支援の充実	児童虐待防止対策の充実	子どもを虐待から守る家の普及・啓発	知事が指定する「子どもを虐待から守る家」の普及・啓発を図ります。	必要に応じて、広報等により啓発を行う。	適宜、啓発を行いました。	三重県健康福祉部内に申請の窓口があるため、今後も窓口の紹介及び啓発活動を継続します。	現状継続	子ども家庭支援課
22	すべての子育て家庭をささえる支援の充実	児童虐待防止対策の充実	鈴鹿市要保護児童等DV対策地域協議会	児童虐待や非行等の要保護児童や配偶者等からの暴力(DV)問題に対応するため、福祉・保健・医療・教育等の関係機関が連携して、早期発見や未然防止等の円滑な推進を図りますため、「要保護児童等DV対策地域協議会」を開催します。	開催数:5回 代表者会議:2回 実務者会議:3回	代表者会議 開催数:2回 実務者会議 開催数:3回	協議会を機軸にした各関係機関との連携により、児童虐待・DV等の早期発見とケース対応につながる事例が増加しています。このようなことから今後も協議会をより活性化させ、児童虐待等の早期発見と早期対応を図っていきます。	現状継続	子ども家庭支援課
23	すべての子育て家庭をささえる支援の充実	児童虐待防止対策の充実	養育支援家庭訪問事業	児童虐待の未然防止や諸問題の解決を図りますため、養育支援が特に必要とされた家庭への援助等を実施します。	延べ訪問人数 990人	養育支援訪問員を1名配置しました。虐待に至る可能性の高い家庭を訪問し、子育てに関する相談、家事援助及び指導を実施し、問題の未然防止に取り組みました。訪問件数は延べ395回。(訪問人員 575人)	今後も継続して事業を実施していきます。	現状継続	子ども家庭支援課
24	すべての子育て家庭をささえる支援の充実	児童虐待防止対策の充実	養育支援家庭訪問事業	養育支援が特に必要である家庭に保健師等が訪問し、養育に関する指導・助言等を行います。	訪問延べ件数 80件	訪問延べ件数78件 (乳幼児・妊婦15人)	妊娠期から乳幼児までの母子保健事業を通じて対象者を把握し、必要時、関係機関と連携をとりながら訪問を実施することができました。	現状継続	健康づくり課
25	すべての子育て家庭をささえる支援の充実	児童虐待防止対策の充実	妊娠届出時のアンケートの実施	妊婦を対象にアンケートを実施し、出産後に育児に困難が予測される方について出産前から把握し、訪問等でフォローし虐待の予防につなげます。	アンケート 実施率 100%	平成30年度アンケートを実施。 (実施率100%)	妊娠届出時にアンケートを実施し、支援の必要な対象妊婦を把握しました。支援を要する妊婦は支援計画を立案し、適切な支援に繋げることができました。今後も関係機関との連携につとめアンケートを実施していきます。	現状継続	健康づくり課
26	すべての子育て家庭をささえる支援の充実	児童虐待防止対策の充実	乳幼児健診の未受診者対策	健診未受診者への受診勧奨を行い、最終的に未受診の場合には、乳幼児の居所やその未受診理由を把握することにより対象児の全数把握に努めます。	状況把握率 100%	未受診者への受診勧奨を実施しました。電話連絡がとれず、訪問不在の場合は、在園確認・予防接種の接種履歴の確認・兄弟の履歴より家庭状況等から把握を行いました。また乳幼児の所在が不明な場合は、子ども家庭支援課に情報を提供したり、他機関と連携しました。	虐待予防の観点から、育児不安や孤立などの家庭を早期に発見し、乳幼児の健康・安全の保持と保護者の不安の解消を図り、育児支援を行う目的もあるため、未受診者の全数把握に努めていきます。	現状継続	健康づくり課
27	すべての子育て家庭をささえる支援の充実	児童虐待防止対策の充実	児童委員・主任児童委員活動支援(虐待予防)	児童虐待への取組みとして、発生予防、早期発見・早期対応、再発防止、要保護児童DV対策地域協議会等への参画等、児童虐待防止対策についての積極的な活動を支援します。	主任児童委員部会(年12回)の会議の運営を補佐するとともに子ども家庭支援課との連絡を密にし、当該職員の8回以上の出席を求める。	毎月第3水曜日(年12回)に開催された主任児童委員部会の運営補助を行いました。各回に子ども家庭支援課の職員が出席し、情報共有を行いました。	子ども家庭支援課の職員から、鈴鹿市の児童虐待の現状と対応について説明を受けることにより、よりの確な判断能力を身に付け、発見と通報に繋げていきます。	現状継続	健康福祉政策課

番号	基本目標	施策目標	事業名	事業概要	平成30年度 目標事業量	平成30年度における具体的な取組実績	取り組みに対する評価(改善等)	方向性	所管課
28	すべての子育て家庭をささえる支援の充実	障がいのある子どもがいる家庭の子育てへの支援	障がい児保育事業	障がいのある子どもの保育に必要な環境整備を行い、統合保育の推進を図ります。	必要に応じて、加配保育士を配置する。	子ども家庭支援課の支援を受け、C L M・支援計画により保育した児童数 ・76人 加配保育士等により支援を行いました児童数 ・129人（平成31年3月1日現在）	障がいのある子どもが集団保育ができるよう子ども家庭支援課と連携して個別指導計画（C L M・支援計画表）を立て支援をしたり、加配保育士を配置しました。今後も継続し、事業を実施していきます。	現状継続	子ども育成課
29	すべての子育て家庭をささえる支援の充実	障がいのある子どもがいる家庭の子育てへの支援	発達障がい総合支援事業	発達につまづきを持つ子どもたちとその保護者に対し、途切れない支援を行い、子どもに関係する各関係機関の専門性を高める支援・啓発を行います。	要請に応じて発達検査等の専門的な相談や、保育所・学校等への巡回相談等を行う。	・発達検査 416件 ・巡回相談 3,522件 ・研修会 6回	児童等を養育する保護者や、児童等と関わる機関の関係者からの相談が年々増加しているため、今後も児童等と関わる機関の関係者の相談技術の向上や、継続的支援を図ります。	現状継続	子ども家庭支援課
30	すべての子育て家庭をささえる支援の充実	障がいのある子どもがいる家庭の子育てへの支援	就学相談	幼児や児童生徒の障がいの種類や程度等について調査し、就学について検討するとともに、保護者等に十分な情報を提供し、適性な就学相談を行います。	就学判定数 120件	就学判定数 197件	今後も保護者等に十分な情報を提供し、適正な就学指導相談を行う。特に発達障がいのある子の就学について、健康づくり課や医療機関と連携し、途切れない支援ができるよう努めます。	現状継続	子ども家庭支援課
31	すべての子育て家庭をささえる支援の充実	障がいのある子どもがいる家庭の子育てへの支援	障がい児自立支援事業	障がい児の保護者からの申請に基づいて、当該児の支援の必要性を鑑み、児童福祉法及び障害者総合支援法のサービス（児童発達支援・放課後等デイサービス・短期入所等）の支給決定を行います。	設定なし	障がい児通所支援事業（放課後等デイサービス等）を提供する事業所が増加し、それに伴い利用者が増加する中、障害児相談支援事業所による計画策定も適切に行われ、支給決定を適切に実施できました。	サービスを提供する事業所・利用者とも増加し、事務量も増えている中、障害児相談支援事業所等との連携のもと、適切な支給決定を行うことができました。今後も継続して支給決定を行います。	現状継続	障がい福祉課
32	すべての子育て家庭をささえる支援の充実	障がいのある子どもがいる家庭の子育てへの支援	鈴鹿市療育センター	保護者からの申請や保健センター・各医療機関・児童相談所等からの紹介に基づいて、当該児の療育の必要性を家庭環境・障がい受容の度合い・医療の受診状況等の点から総合的に鑑み、鈴鹿市社会福祉協議会への指定管理により、児童福祉法に基づいた障がい児の通所サービスを提供します。	設定なし	児童発達支援センターとして、地域の中核的な療育施設として関連機関と連携し、児童発達支援の実施や放課後等デイサービスの事業を実施し、適切にサービスを提供できました。	現在の療育センターにおいて、引き続き、適切なサービスを提供するとともに、利用人数の増加に対応するため、令和元年10月1日から、新たに第2療育センターを開設し、支援が必要な児童生徒へ適切なサービス提供を行います。	改善継続	障がい福祉課
33	すべての子育て家庭をささえる支援の充実	障がいのある子どもがいる家庭の子育てへの支援	小児等在宅医療連携推進事業	医療的ケアを必要とする小児が、在宅で医療・福祉等のサービスの提供を受け、安心して生活できるよう医療・福祉・行政等の関係機関による支援のための体制づくりを行います。	多職種連携会議の開催回数 3回	三重大学医学部付属病院小児トータルケアセンターが事務局となり、5市（鈴鹿市・名張市・伊賀市・亀山市・津市）連携研究会が立ち上がりました。第1回にじいろネット～医療的ケアを含む重症児・者と家族のために～が津市で開催され、第2回目は鈴鹿市で開催しました。	医療的ケアを要する重症児者と家庭の抱える課題について5市連携で情報共有することができました。それにより他機関連携強化につながり、次回第2回にじいろネットの鈴鹿市での開催の運びとなりました。	現状継続	健康づくり課
34	すべての子育て家庭をささえる支援の充実	障がいのある子どもがいる家庭の子育てへの支援	特別支援教育就学奨励費補助事業	特別支援学級に就学する児童・生徒の保護者に対して、就学のため必要な経費を助成します。	奨励費の適正支給率 100%	(学用品費・通学用品費・給食費等) 小学校 140人 4,753,170円 中学校 67人 3,496,807円	今後も継続し、事業を実施していきます。	現状継続	学校教育課
35	すべての子育て家庭をささえる支援の充実	障がいのある子どもがいる家庭の子育てへの支援	特別支援教育の推進	「個別の教育支援計画」、「個別の指導計画」の策定・作成と引継を行うとともに、各関係機関が連携を図りますことで、障がいのある児童生徒への途切れない支援を行います。	通常学級に在籍する支援が必要な児童生徒の「個別の教育支援計画」の作成率 100%	公立小学校30校、中学校10校の通常学級に在籍する支援が必要な児童生徒のうち、「個別の教育支援計画」を作成している児童生徒数の割合は92.5%でした。	「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の作成意義を周知するとともに、活用をすすめる、市内の保育所・幼稚園・小学校・中学校が引継ぎ会議を行い、途切れない支援の推進に努めています。	現状継続	教育指導課
36	すべての子育て家庭をささえる支援の充実	外国人の家庭への子育て支援	外国人児童学習支援教室	外国人児童学習支援教室における学習支援者（ボランティア）の確保など、その運営を支援し、その充実化とともに外国人児童の就学率の向上を目指します。	学習ボランティア人数 5人	学習支援ボランティア養成のための講座を開講し、ボランティアを10名を養成しました。	外国人児童学習支援教室との情報交換会を継続的に実施し、課題等の把握に努めますとともに、教育委員会とも連携していく必要があります。	現状継続	市民対話課

番号	基本目標	施策目標	事業名	事業概要	平成30年度 目標事業量	平成30年度における具体的な取組実績	取り組みに対する評価(改善等)	方向性	所管課
37	すべての子育て家庭をささえる支援の充実	外国人の家庭への子育て支援	外国人児童生徒への就学及び進路の支援	就学年齢にある外国籍園児への就学ガイダンスや中学校卒業後の進路選択に向けた進路ガイダンスを開催し、外国人の児童生徒の進路保障に取り組みます。	外国人生徒の 高等学校 進学率 100%	就学ガイダンス 12月 1日(土)【参加者数10名(幼児・保護者)】 12月15日(土)【参加者数24名(幼児・保護者)】 進路ガイダンス 9月15日(土) 【参加者数78名(児童生徒・保護者)】	就学ガイダンスは、就学に関する情報を幅広く提供する必要があると、昨年度は2つの会場で開催しました。進学ガイダンスは、早期から進路への意識を高める必要があり、中学1、2年生やその保護者にも参加を呼びかけます。	現状継続	教育支援課
38	すべての子育て家庭をささえる支援の充実	外国人の家庭への子育て支援	外国人児童生徒への日本語教育	鈴鹿市日本語教育支援システムや特別の教育課程による日本語指導の充実を図りますとともに外国人児童生徒支援員等の派遣や外国人教育指導助手等の配置等により、外国人児童生徒の日本語教育に取り組みます。	日本語教育に係る研究授業 実施回数 18回	・日本語指導講師の派遣 【支援員5名：小学校7校 中学校3校】 ・外国人児童生徒支援員等の派遣 【支援員等10名 対応言語8言語(ポルトガル語・スペイン語・英語・タガログ語・ビサイヤ語・タミル語、中国語、ベトナム語・モンゴル語)】	日本語指導が必要な児童生徒が在籍する全ての学校で日本語指導・適応指導が実施できるように、日本語指導講師を確保します。外国人児童生徒の多言語化に適切に対応できるよう母語のわかる支援員等の人材を確保する必要があります。	現状継続	教育支援課
39	すべての子育て家庭をささえる支援の充実	働きながらの子育てへの支援	通常保育事業	保護者が就労等のために家庭において保育できない児童を通常保育時間内で保育を行います。また幼保一元化や総合施設等の問題を検討し、公立保育所の整備計画を策定します。	2号3,178人 3号1,652人	公立保育所(10か所)・私立保育園(29か所)・認定こども園(3か所)の利用定員の総計4,880人 ・2号認定(3～5歳児) 2,824人 ・3号認定(0～2歳児) 2,050人 ※3月1日現在の市内保育所等の利用者数 ※2歳児は年度途中で2号に切り替わるため、3号としてカウント	少子化のため児童数は減少しているものの、低年齢児の利用ニーズは高まっており、特に育児休業明けの1歳児の利用調整に苦慮しました。各保育所へ利用定員に対する低年齢児の定員比率を高めるよう呼びかけ、待機児童が発生しないように通常保育事業を継続していきます。	現状継続	子ども育成課
40	すべての子育て家庭をささえる支援の充実	働きながらの子育てへの支援	延長保育事業	保護者の就労形態の多様化に対応するため、通常の開所時間等を超過して保育を行います。	2,188人 (31か所)	私立保育園、認定こども園において、通常の利用時間を超過して延長保育を実施しました。 平成30年度延長保育利用者数 ・1,486人(私立保育園28か所、認定こども園1か所)	延長保育事業のニーズは高く、今後も継続し、事業を実施していきます。	現状継続	子ども育成課
41	すべての子育て家庭をささえる支援の充実	働きながらの子育てへの支援	低年齢児保育推進事業	安定的な保育が実施できるよう保育士を確保しながら、年度途中入所の需要等にも対応できるよう、低年齢児保育を行います。	公立保育所 10園 私立保育所 31園	平成31年3月の市内公私立保育所利用者数 ・0歳 430人 ・1歳 723人 ・2歳 897人	保育所を低年齢から利用する児童は増加しており、今後も継続し、事業を実施していきます。	現状継続	子ども育成課
42	すべての子育て家庭をささえる支援の充実	働きながらの子育てへの支援	休日保育事業	就労のため、休日に子どもを見られない保護者のニーズに対応し、休日保育を実施します。	市内2か所	私立保育園2か所において実施しました。	休日保育事業のニーズは高く、今後も多くなることも予想されることから、実施園をどのように増やしていくかを検討しながら、今後も継続し、事業を実施していきます。	現状継続	子ども育成課
43	すべての子育て家庭をささえる支援の充実	働きながらの子育てへの支援	保育所整備費補助事業	社会福祉法人の設置する保育所が施設整備する際に、必要な経費の一部を助成します。	設定なし	施設名：旭ヶ丘保育園(社会福祉法人花園会) 所在地：鈴鹿市中旭が丘三丁目14番18号 建物構造：鉄骨2階建 敷地面積：3,296.89㎡ 建築面積：1,199.48㎡ 補助額：184,905千円	私立保育所等から創設等の要望があった場合は、整備計画を作成し、本市の安心・安全な保育環境を整備するため、必要に応じて実施していきます。	現状継続	子ども育成課
44	すべての子育て家庭をささえる支援の充実	働きながらの子育てへの支援	家庭支援推進保育事業	育児不安のある保護者・ひとり親家庭・外国人家庭に対して相談ののったり、家庭訪問等の支援を行います。また、関連機関と連携をとり、より専門的な支援を行います。	市内9か所	家庭支援推進のため、保育士を加配している私立保育園9園に補助金を交付しました。公立保育所は、一ノ宮保育所が国の補助を受けながら、家庭支援推進事業に取り組みました。	一ノ宮保育所において、保育士の加配により専門知識の習得や人材育成などの支援を行い、入所児童の処遇の向上を行いました。	現状継続	子ども育成課
45	すべての子育て家庭をささえる支援の充実	働きながらの子育てへの支援	子育て支援推進保育事業	一定の基準を満たす認可外保育施設に対し、運営費補助を行います。	設定なし	3施設に対し運営費補助金を交付しました。	認可外保育施設を利用する保護者のニーズは今後もあると見込まれることから、運営費補助は継続して実施していきます。	現状継続	子ども育成課

番号	基本目標	施策目標	事業名	事業概要	平成30年度 目標事業量	平成30年度における具体的な取組実績	取り組みに対する評価(改善等)	方向性	所管課
46	すべての子育て家庭をささえる支援の充実	働きながらの子育てへの支援	乳幼児健康支援一時預かり事業	保育所等に通所中の児童が、病気の回復期に至らない場合において、当面の症状の急変が認められないとき、または「回復期」であり集団保育の困難な期間、病院等の専用スペース等で一時的に、当該児童の保育を行います。	1,044人	利用者数 917人	保護者の子育てと就労の両立を支援することができました。	現状継続	子ども政策課
47	すべての子育て家庭をささえる支援の充実	働きながらの子育てへの支援	放課後児童クラブ	両親就労家庭やひとり親家庭等、昼間保護者のいない児童が、放課後等を安心して過ごすことができ、適切な遊びや生活の場を通じて、子どもの状況や発達段階をふまえながら健全な育成を図ります。	1,560人	登録児童数 1,995人 (H30.5.1現在) ・利用児童数の増加により待機児童が発生している小学校区において、放課後児童クラブを増設又は受入れの拡充を行いました。 ※平成30年4月開設 1か所(飯野) ※平成31年4月開設に向けた準備 1か所(清和)	放課後児童クラブを増設又は拡充することにより、待機児童の解消に繋がりました。	現状継続	子ども政策課
48	すべての子育て家庭をささえる支援の充実	働きながらの子育てへの支援	子育て短期支援事業(トワイライトステイ)	保護者が仕事等により帰宅が夜間になる場合や休日勤務の場合に、児童養護施設等において一時的に児童をお預かりします。	施設利用40日	施設利用日数 12日	実績は少なかったが、潜在的なニーズは見込みうるので今後も継続して事業を実施していきます。	現状継続	子ども家庭支援課
49	すべての子育て家庭をささえる支援の充実	子育て家庭をささえる相談・情報提供の充実	子育て情報誌	子育て支援情報を総合的にまとめた子育て情報誌を定期的に見直し、更新を行います。	子育て情報誌の改訂1回	子育て情報誌(すずっこナビ)の改訂 ・配布部数(12,000部) ・経費の削減(民間との協働事業による) ・主任児童委員等から意見を反映させた ・妊娠届出時に配付	子育てに関する情報を得ることで、安心して子育てができる。妊娠中の方をはじめ、子育て中の保護者(子育て世帯)の方へ周知ができました。	現状継続	子ども政策課
50	すべての子育て家庭をささえる支援の充実	子育て家庭をささえる相談・情報提供の充実	子育て支援総合コーディネート事業	地域における多様な子育てサービス情報を一元的に把握するとともに、子育て家庭に対する総合的な情報を提供、利用援助等の支援を行います。	子育て支援セミナーの開催数2回	子育て支援講座の実施開催(4回) ・転入ママのつどい 鈴鹿で楽しい子育てを！ ①H30.6 12組参加(子育て応援館) ②H30.11 11組参加(子育て応援館) ・子育て支援センター、つどいの広場写真展 H30.8.15-21(市役所1階市民ロビー) ・乳幼児をもつ保護者のための防災講座 H30.9 18組参加(子育て応援館)	子育て支援に関する講演会や制度の情報提供を行うなど、子育て世帯への支援を行いました。	現状継続	子ども政策課
51	すべての子育て家庭をささえる支援の充実	子育て家庭をささえる相談・情報提供の充実	女性相談事業	婦人相談員を配置し、相談活動を通じて、児童の心身の発達に著しい影響を与える配偶者の暴力について早期の発見に努め、必要に応じて保護します。	婦人相談員：1名配置 緊急一時保護世帯数12世帯	婦人相談員：1名配置 緊急一時保護世帯数6世帯(警察による保護含む)	被害者には暴力による精神的な影響が相談受理後においても続くケースがあり、より一層相談体制の強化及び相談技術の向上を図ります。	現状継続	子ども家庭支援課
52	すべての子育て家庭をささえる支援の充実	子育て家庭をささえる相談・情報提供の充実	子ども教育相談	不登校や不適応、発達障がい等について、面接・電話等で保護者の相談を受け、解決に向けた支援を行います。	延べ相談・支援件数12,000件	延べ相談・支援件数 20,933件	今後も保護者に対し、真摯に向き合い相談を行います。特に他機関と連携が必要なケースについては、関係機関との連絡調整を密にして支援ができるよう努めます。	現状継続	子ども家庭支援課
53	すべての子育て家庭をささえる支援の充実	子育て家庭をささえる相談・情報提供の充実	臨床心理士による学校支援	臨床心理士が学校を訪問し、発達障がいに関する教職員への相談に対して、適切な指導・助言を行います。	延べ訪問校数40校	延べ訪問校数 34校	今後も専門家を学校や幼稚園に派遣し、支援の充実を図ります。	現状継続	子ども家庭支援課
54	すべての子育て家庭をささえる支援の充実	子育て家庭をささえる相談・情報提供の充実	女性のためのフェミニストカウンセリング	核家族等家族構成の変化に伴う子育て中の母親の孤立化等が社会問題となっている昨今、子育てに限らず、家庭や地域、職場での人間関係といった女性からの相談を、専門の相談員が受け、相談者の立場に立った助言を行い、相談者自らが解決する力をつけていけるようサポートを行います。	設定なし	・電話相談は毎週火・木・金曜日(第4金曜日、休館日を除く。)に、面接相談は毎月1回実施しました。 ・女性のための相談事業の一環として、「アサーティブ・トレーニング」セミナーを開催しました。	引き続き、他課の相談窓口との情報共有と連携を図り、相談員の育成を行い、相談しやすい相談体制の充実に努めます。	現状継続	男女共同参画課
55	すべての子育て家庭をささえる支援の充実	子育て家庭をささえる相談・情報提供の充実	児童委員・主任児童委員活動支援(相談活動)	担当区域内の児童、妊産婦及びその家族等が抱える問題について相談に応じ、問題に応じて利用できる制度、施設、サービス等について助言し、問題の解決に努めます。特に専門的な判断、治療、処遇等を必要とする問題については、速やかに適切な関係機関の援助が受けられるよう連絡・調整を行う活動を支援します。	赤ちゃん訪問事業の連絡会(年12回) (主任児童委員役員会に合せて開催)を健康づくり課と協力して行う。	赤ちゃん訪問事業連絡会を毎月第1水曜日に(年12回)開催し、主任児童委員と保健師が情報の共有や問題点の解決にあたりました。	主任児童委員と保健師の協力体制が強化され、順調に事業を遂行しています。	現状継続	健康福祉政策課

番号	基本目標	施策目標	事業名	事業概要	平成30年度 目標事業量	平成30年度における具体的な取組実績	取り組みに対する評価(改善等)	方向性	所管課
56	すべての子育て家庭をささえる支援の充実	子育て家庭をささえる相談・情報提供の充実	電話相談	乳幼児の成長・発達・子育てについて、また、年齢を問わず心身の健康について電話での相談に保健師・栄養士が応じます。	1,604件	乳幼児の成長・発達・子育てについて、また、小児に関する心身の健康について、保健師・栄養士等が電話相談に応じました。相談実績 1,411件	乳幼児の成長・発達・子育てについて、また年齢を問わず心身の健康について、電話での相談に保健師・栄養士等が応じることができました。今後も継続して取組んでいきます。	現状継続	健康づくり課
57	すべての子育て家庭をささえる支援の充実	子育て家庭をささえる相談・情報提供の充実	こども発達相談(児童相談)	精神発達面の心配のある子どもに対し、心理相談員による精神発達面の観察を行い、今後の対応について保護者の相談に応じます。	180件	月5回、1日5件の予約制の相談枠で259件の相談を実施しました。精神発達面の心配のある子どもに対し、臨床心理士による発達検査を実施することで精神発達面の観察を行い、今後の対応について保護者の相談に応じました。また、保護者の同意があり情報提供を希望される場合は、保育所(園)、幼稚園や児童発達支援施設、医療機関等へ情報提供を行いました。	関係機関への情報提供のあり方について、公平性を保ち保護者へも活用できる方法を考え、検討しました。平成29年度からは情報提供を希望する保護者へは相談結果の提供を行っています。	現状継続	健康づくり課
58	すべての子育て家庭をささえる支援の充実	子育て家庭をささえる相談・情報提供の充実	ことばの相談	言語発達等に心配のある子どもに対し、言語聴覚士による言語発達の観察を行い、今後の対応について保護者の相談に応じます。	60件	月1回、1日5件の予約制の相談枠で相談を実施しました。相談予約が多く、増枠での対応も行いました。言語発達に心配のある子どもと保護者を対象に、言語聴覚士による言語発達の観察を行い、言語発達検査等で発達状況を把握し、関わり方などの助言を行いました。(相談実績 61件)	ことばの相談では、言語発達に心配のある子どもと保護者を対象に、言語聴覚士による言語発達の観察を行い、今後の対応について相談に応じていきます。	現状継続	健康づくり課
59	子どもの健やかな成長に向けた支援の充実	教育・学習による子どもの成長への支援	鈴鹿国際交流協会補助事業	友好都市との青少年相互交流事業、小中学校において外国人児童の学習をサポートする学習支援ボランティアの養成事業など、外国人児童生徒の成長に資する事業を実施する(公財)鈴鹿国際交流協会に対し、財政的かつ人的な支援を実施します。	設定なし	ベルフォンテン市との青少年相互交流事業として、派遣されたベルフォンテン市の中高生が本市滞在中に参加する研修等において参加協力するなど、側面的な支援を実施しました。	友好都市の青少年との交流は、単なる友好交流というだけでなく、世界に目を向ける場ともなり、ベルフォンテン市・本市相互の青少年にとって有意義な機会を提供することができました。	現状継続	市民対話課
60	子どもの健やかな成長に向けた支援の充実	教育・学習による子どもの成長への支援	家庭教育支援事業	家庭教育の充実を図りますため、保護者等を対象にした研修会を開催し、家庭教育の支援に努めます。訪問型ワークショップ「親なびワーク」を推進します。	15教室	家庭教育支援講座・講演会を計7回開催し、延べ136人の参加がありました。市内幼小中の家庭教育学級等の活動を冊子に取りまとめ、次年度の活動資料として各校園へ配付しました。	「親なびワーク」の実施により、保護者同士の交流や、子育てに対する悩みなどの解決に寄与しました。また、「親なびワーク、パパママワーク」事業の周知を兼ねて、市役所で2回実施しました。	改善継続	文化振興課
61	子どもの健やかな成長に向けた支援の充実	教育・学習による子どもの成長への支援	森と緑の生涯学習事業	小学生を対象に、公民館において、森林学習、木工教室、フィールドワーク等の学習を通じ森や自然を大切に作る人づくりを進めるために、森と緑の生涯学習講座を実施します。	11教室	公民館13館において、小学生を中心に親子などが、夏休みなどの休暇を利用しながら、年3回以上の森林についての講座とともに木工教室を行いました。また、地域の高齢者の知恵を活用した講座も増えた。子ども、保護者、ボランティアなどのべ、1,053人の参加がありました。	専門家による森や緑の重要性についての講座を通して、今まで身近でなかった分野の知識を得ることができました。また、子どもとともに大人世代も感心を持つことができ、今後、さらに知識を広げるような講座に取り組むことが必要です。	現状継続	地域協働課
62	子どもの健やかな成長に向けた支援の充実	教育・学習による子どもの成長への支援	土曜体験学習事業	学校、家庭、地域が連携し、土曜日に体系的・継続的なプログラムを計画、実施することにより、子どもたちにとって、より豊かで有意義な土曜日を実現します。	1教室	土曜体験学習事業を鼓ヶ浦公民館運営委員会へ委託し、1小学校区で実施。実施回数9回、延べ参加者数142人でした。	地域住民の指導のもと、貝殻を材料とした作品づくりに取り組みました。地域のボランティアとの交流を通じ、子どもたちにとって充実した土曜日となりました。今後も引き続き、機会を見つけて土曜体験学習事業の活動の様子をPRし、事業の周知と理解を深める必要があります。	現状継続	文化振興課
63	子どもの健やかな成長に向けた支援の充実	教育・学習による子どもの成長への支援	子ども読書活動の推進	乳幼児、小学校児童を対象とした、読書推進に繋がるイベントの開催。	年間5日間 動員300人	・「手作り絵本教室」8/8(水)・9(木)計67名 ・「図書館で木や森をもっと知ろう!〜めざせ!もりみどはかせ!〜」11/10(土)・11日(日)計220名 ・「第2回 SuzukaPOPコンテスト」12/5(水)~1/31(木)応募件数138件 ・(江島分館)「図書館探検クイズ」7/21(土)~9/2(日)計214名 ・(江島分館)「本をさがせ!タイムトライアル」1/12(土)~14(月)計49名	年間目標事業量は達成し、参加者にも好評でした。また、例年夏休みに偏っていたイベントを冬期にも企画し、江島分館でも新たにイベントを開催するなど積極的に事業を進めることができました。今後もイベント内容や開催時期を精査し、読書推進に繋がるイベントを実施していきます。	現状継続	図書館

番号	基本目標	施策目標	事業名	事業概要	平成30年度 目標事業量	平成30年度における具体的な取組実績	取り組みに対する評価(改善等)	方向性	所管課
64	子どもの健やかな成長に向けた支援の充実	教育・学習による子どもの成長への支援	公立幼稚園事業	義務教育及びその後の教育の基礎を培い、幼児の健やかな成長と心身の発達を助長するため2年保育（一部は1年保育）の幼児教育を行います。	設定なし	平成31年3月の園児数 計533人 ・4歳児 258人 ・5歳児 275人	幼稚園再編整備計画に基づき統廃合を進めています。統廃合後の存続園は、2年保育を実施していますが、ライフスタイルの多様化などにより、公立幼稚園へのニーズは減少していくものと思われます。	現状継続	子ども政策課 子ども育成課
65	子どもの健やかな成長に向けた支援の充実	教育・学習による子どもの成長への支援	国際理解教育の推進	児童生徒の異文化への理解を深め、価値観の違いを尊重できる意識を醸成します。また、外国人とのコミュニケーション能力を高めるため、外国語教育や外国人との交流活動の充実を図ります。	ALTの年間派遣時間 中学校2,350時間、小学校5,6年生の学級へ30時間	小学校5,6年生には年間35回、3,4年生には年間10回英語アシスタントを、中学校へは延べ2,294時間ALTを派遣し、小中学校の英語教育の充実を図りました。	ALTと連携した効果的な指導方法について、担当者等の中で発信していく必要があります。またALT自身の指導力を向上するための研修等の実施も視野に入れています。	改善継続	教育指導課
66	子どもの健やかな成長に向けた支援の充実	教育・学習による子どもの成長への支援	子ども読書活動の推進	「鈴鹿市子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもが自主的な読書活動を行えるよう、読書のきっかけづくりや読書習慣の形成に努めます。	設定なし	健診時の待合などにおいて、絵本を設置し、親子で絵本に触れる機会をもちました。また、1歳6か月児健康診査時には、図書館職員による絵本の展示と勧奨を行いました。	待ち時間等を活用し、親子で絵本と触れ合う機会を持つことで、きっかけづくりに繋がりました。	現状継続	健康づくり課 子ども育成課 教育指導課 図書館 地域協働課
						各保育所において親子が集う保育参加など利用し、親子で絵本を楽しめる機会を設けました。保育所だより等で絵本の紹介をし、家庭での絵本の読み聞かせの啓発を行いました。	絵本コーナーを充実させるなど、環境を工夫していきます。貸出し絵本や絵本コーナーの充実などが親子で絵本を楽しむことに繋がりました。今後も絵本の環境を工夫していきます。	現状継続	
						子どもたちの読書意欲を高めたり、読書活動を活発にしたりするための支援、及び図書館業務の補助を行うために、学校図書館支援員を全小中学校に各6回 計240回派遣しました。また、必要に応じて、学校図書館教育推進員が学校を訪問し、環境整備や読書活動についての支援、補助を行いました。学校図書館担当者の力量を高めるため、担当者会を年2回開催しました。	学校図書館担当者と学校図書館教育推進員、学校図書館支援員が連携し、学校図書館環境の整備を進めたり、読み聞かせやブックトークなどの読書活動を行うことができました。	改善継続	
						・子どもの興味を引くテーマや、季節に応じた本のコーナーを設置 ・おはなし会の定期開催のほか、各種読書啓発イベントの開催 ・学年に合わせたおすすめ本の案内の配布	子どもが読書に親しむ環境づくりや、読書推進に繋がる事業を行い成果をあげており、今後も子どもの年齢やニーズに応じた読書支援を継続して実施していきます。	現状継続	
						乳幼児教室などにおいて、読み聞かせ講座を実施し、子どもや保護者に対し、読書の大切さを伝えるとともに、配架本の案内、図書コーナーの充実などで読書のきっかけづくりを行いました。	今後も引き続き、公民館において、読書の大切さを子どものみならず保護者に対しても行う必要があります。	現状継続	
67	子どもの健やかな成長に向けた支援の充実	教育・学習による子どもの成長への支援	外部人材（夢工房～達人に学ぶ）の活用	学術・芸術・文化の専門家等、その道一筋に生きてこられた方々を幼稚園や学校に派遣し、子どもたちが夢と希望を持ち、生き方を考えたり学んだりすることができる出前講座を実施します。	出前講座の年間実施回数 100回	公立幼稚園4園、小学校25校、中学校10校で実施しました。 出前講座の年間実施回数 105回	すずか夢工房登録講師による専門分野の講義や実技などを通して、子どもたちの学びを深めることができました。	現状継続	教育指導課
68	子どもの健やかな成長に向けた支援の充実	地域における交流等の充実	保育所地域活動	老人福祉施設訪問等の世代間交流事業や地域における異年齢児交流等を実施します。	年1回以上	各保育所において実施しました。 ・77回（公立10園/年）	各保育所の保育目標、事業計画によって実施されました。今後も継続し、事業を実施していきます。	現状継続	子ども育成課

番号	基本目標	施策目標	事業名	事業概要	平成30年度 目標事業量	平成30年度における具体的な取組実績	取り組みに対する評価(改善等)	方向性	所管課
69	子どもの健やかな成長に向けた支援の充実	地域における交流等の充実	鈴鹿ジュニアリーダー会への補助事業	鈴鹿ジュニアリーダー会が行う、小・中学生を対象にしたジュニアリーダー養成講習会等の活動費を補助します。	設定なし	鈴鹿ジュニアリーダー会の活動に対する補助を行うとともに、小中学生を対象にした新期研修会を開催し、会員を募集・養成しています。会員による自主研修会も行っています。 平成30年度新期研修会参加者 9名	市内の子ども会活動の指導や支援を目的とした団体で、市内の子ども会からの要請等もあり、活動の支援を継続していきます。また、その趣旨に賛同する小中学生を対象に今後も研修会を続けていきます。	改善継続	文化振興課
70	子どもの健やかな成長に向けた支援の充実	地域における交流等の充実	小中学生全国大会等出場激励金交付事業	各種スポーツ大会において、国際大会及び全国大会に出場する児童・生徒に、激励金を交付します。	210人	・全国大会等に出場する小・中学生に激励金を交。 《出場者数》 238名(平成31年3月31日時点)	今後も継続して事業を実施していきます。	現状継続	スポーツ課
71	子どもの健やかな成長に向けた支援の充実	地域における交流等の充実	鈴鹿市少年野球選手権大会	少年野球チームを一堂に会し、相互の親睦・交歓と野球の技術向上を図りますとともに、青少年の健全育成を図ります。	270人	・鈴鹿市野球少年団育成協議会に事業を委託。 ・第34回鈴鹿市少年野球大会 《参加チーム数》 19チーム 298人	今後も継続して事業を実施していきます。	現状継続	スポーツ課
72	子どもの健やかな成長に向けた支援の充実	地域における交流等の充実	鈴鹿市わんぱく相撲大会	少年相撲愛好者を一堂に会し、相互の親睦・交歓と相撲の技術向上を図りますとともに、青少年の健全育成を図ります。	100人	・鈴鹿市相撲連盟に事業を委託。 ・第27回鈴鹿市わんぱく相撲大会 《参加者数》 110人	今後も継続して事業を実施していきます。	現状継続	スポーツ課
73	子どもの健やかな成長に向けた支援の充実	地域における交流等の充実	夏季休業中における小学校プール開放事業	夏季休業中、当該小学校区の児童(園児)に学校プールを開放し、水に親しませる機会をつくることで、体力づくりと能力に応じた泳力を身につけさせ、心身ともに健全な児童(園児)の育成を図ります。	20,000人	市内6小学校の学校プール運営委員会に、夏季休業中における学校プールの管理運営及び指導を委託。 《プール利用者数》 4校 延べ1,020人(2校中止)	今後も継続して事業を実施していきます。	現状継続	スポーツ課
74	子どもの健やかな成長に向けた支援の充実	地域における交流等の充実	鈴鹿市少年ソフトボール選手権大会	少年ソフトボールチームを一堂に会し、相互の親睦・交歓とソフトボールの技術向上を図りますとともに、青少年の健全育成を図ります。	60人	・鈴鹿市少年ソフトボールリーグ協会に事業を委託。 ・第24回鈴鹿市少年ソフトボール選手権大会 《参加チーム数》 3チーム 42人	今後も継続して事業を実施していきます。	現状継続	スポーツ課
75	子どもの健やかな成長に向けた支援の充実	地域における交流等の充実	鈴鹿市ジュニアバレーボール選手権大会	ジュニアバレーボールチームを一堂に会し、相互の親睦・交歓とバレーボールの技術向上を図りますとともに、青少年の健全育成を図ります。	150人	・鈴鹿市ジュニアバレー育成会に事業を委託。 ・第31回ジュニアバレーボール選手権大会 《参加チーム数》 19チーム 170人	今後も継続して事業を実施していきます。	現状継続	スポーツ課
76	子どもの健やかな成長に向けた支援の充実	地域における交流等の充実	鈴鹿市少年サッカー選手権大会	少年サッカーチームを一堂に会し、相互の親睦・交歓とサッカーの技術向上を図りますとともに、青少年の健全育成を図ります。	400人	・鈴鹿市サッカー協会少年部に事業を委託。 ・第45回鈴鹿市少年サッカー選手権大会 《参加チーム数》 23チーム 389人	今後も継続して事業を実施していきます。	現状継続	スポーツ課
77	子どもの健やかな成長に向けた支援の充実	地域における交流等の充実	鈴鹿市ミニバスケットボール選手権大会	ミニバスケットボールチームを一堂に会し、相互の親睦・交歓とミニバスケットボールの技術向上を図りますとともに、青少年の健全育成を図ります。	450人	・鈴鹿市ミニバスケットボール育成者連絡協議会に事業を委託。 ・第31回鈴鹿市ミニバスケットボール選手権大会 《参加チーム数》 男女計28チーム 364人	今後も継続して事業を実施していきます。	現状継続	スポーツ課
78	子どもの健やかな成長に向けた支援の充実	地域における交流等の充実	コスタリカ杯少年サッカー大会	2002 F I F Aワールドカップに出場したコスタリカ代表チームが準備キャンプを鈴鹿市で実施しましたことを記念した少年サッカー大会を開催することで、キャンプ地招致を語り継ぐとともに、青少年の健全育成を図ります。	350人	・鈴鹿市サッカー協会少年部に事業を委託。 ・第17回コスタリカ杯少年サッカー大会 《参加チーム数》 22チーム 400人	今後も継続して事業を実施していきます。	現状継続	スポーツ課

番号	基本目標	施策目標	事業名	事業概要	平成30年度 目標事業量	平成30年度における具体的な取組実績	取り組みに対する評価(改善等)	方向性	所管課
79	子どもの健やかな成長に向けた支援の充実	地域における交流等の充実	コミュニティ・スクールの推進	全ての公立小中学校に設置した学校運営協議会での協議を生かした特色ある学校づくりを進め、保護者や地域住民の教育活動への参加を促進し、地域ぐるみで子どもの教育の充実を図ります。	学校支援ボランティアの人数 7,100人	平成30年度の学校支援ボランティアの登録人数は、4,788人でした。学校運営協議会や地域コーディネーターを中心に、ボランティア募集について協議や募集を行いました。	学校支援ボランティアの人数は、昨年度に比べ971人増加しました。学校支援ボランティアによる登下校時の見守り活動、草取り等の環境整備作業、読み聞かせ等の学習支援活動等が実施されました。	現状継続	教育支援課
80	子どもの健やかな成長に向けた支援の充実	子ども自身による主体的な参加への支援	一ノ宮団地・玉垣児童センター運営	児童に健全な遊びの場を提供して、その健康を増進し、情操を豊かにし、児童一人ひとりの人権を育むため、児童館を運営します。	児童センター年間施設利用者数 21,120人 (収容人数 80人×22日×12か月)	平成30年度児童センター利用者人数 一ノ宮団地児童センター 7,856人 玉垣児童センター 12,515人 合計 20,371人	多くの子ども達が事業に参加しやすい環境づくりを更に創意工夫し、今後も継続して事業を実施していきます。	改善継続	人権政策課
81	子どもの健やかな成長に向けた支援の充実	子ども自身による主体的な参加への支援	放課後子ども教室推進事業	就学児童が、放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動ができるように、公民館等を利用し、地域住民の参画を得て、就学児童が地域社会の中で健やかに育まれる環境を作ります。	6教室	昨年度に引き続き、清和、郡山、白子、明生、井田川、河曲の6小学校区の公民館運営委員会等に委託し、放課後子ども教室を実施しました。6教室合わせて126回開催、延べ参加者数は3,968人。地域コーディネーター会議で、各教室の活動を情報交換し、交流を図りました。	各教室同士の情報交換や交流が進み、教室の企画・運営に活かすことができました。また、他地区での放課後子ども教室の開設に向け、学校や社会教育団体等への働きかけや周知を図りましたが、開設には至りませんでした。	改善継続	文化振興課
82	子どもの健やかな成長に向けた支援の充実	子ども自身による主体的な参加への支援	都市公園整備事業	都市公園が市民にとって安全で快適な憩いの場となるよう、公園施設の新設・改良を実施します。	更新公園数 60か所	更新公園数 施設新設・更新公園 N=36か所 施設改良公園 N=62か所 計 98か所	目標事業量に対する施設の更新および改良数は達成されているが、これは平成30年度に計画された公園施設長寿命化計画の数値ではなく、施設の使用頻度の違いにより、早急に更新・改良を実施しなければならないものへの対応も含まれています。限られた予算内で長寿命化計画に則り、事業の推進を行っているが、計画通り遂行できていない現状を踏まえ、施設更新・改良の優先順位等を考慮し、今後の更新計画を新たに見直す必要があります。	現状継続	市街地整備課
83	子どもの健やかな成長に向けた支援の充実	子ども自身による主体的な参加への支援	子どもの人権の問題への取組	市内中学校区ごとに「子ども人権フォーラムすずか」を開催するとともに市内中学生で構成する「子ども人権ネットワーク」において、児童生徒の主体的な活動による身近な差別やいじめの問題等、人権への取組を推進します。	「人の気持ち がわかる人間 になりたい」と 答えた児童 生徒の割合 75.0%	平成30年度「人の気持ち がわかる人間 になりたい」と 答えた児童 生徒の割合は、70.8% でした。 10中学校区全てで「子ども人権フォーラムすずか」が開催され、延べ540人が参加しました。「子どもの人権ネットワーク」へは、5中学校の生徒が、延べ212人参加しました。後期生徒会研修会、じんけんフェスタinすずか、ぬくたいフェスタで生徒自身が取組等を発信しました。	子ども人権フォーラムすずかや子どもの人権ネットワークだけでなく、各学校において、人権集会や人権サークルなどの児童生徒が主体となった取組が実施されています。今後は、さらに、各校園の人権教育の取り組みを積極的に家庭・地域へ発信する必要があります。	現状継続	教育支援課
84	子どもの健やかな成長に向けた支援の充実	子ども自身による主体的な参加への支援	いじめの問題への取組の推進	鈴鹿市いじめ防止基本方針に基づき、いじめの未然防止に向けた啓発活動や児童会・生徒会等が主体となったいじめ防止の取組を進めるとともに子ども家庭支援課等と連携した相談体制の充実及び早期解決に取り組めます。	「いじめをやめさせる行動をとる」と答えた児童生徒の割合 80.0%	「いじめをやめさせる行動をとる」と答えた児童生徒の割合は、小中学校全体で86.6%でした。	12月に市内公立中学校の生徒会役員が集まり、いじめ防止に向けた課題や取組等について意見交換を行いました。全ての小中学校で「いじめ防止月間」の取組を実施しました。	現状継続	教育支援課
85	子どもの健やかな成長に向けた支援の充実	市民教育における次代の親としての成長への支援	チャレンジ14(職場体験学習)の推進	地元企業や事業所、商工会議所や青年会議所等の協力を得て、中学生による4日間の職場体験学習を行いました。「おじさん先生」等地域と共働したキャリア教育を推進します。	職場体験学習実施 全中学校10校 で年間4日間	全10中学校の2年生または3年生の生徒1,890人が、延べ610の地元企業や事業所で4日間の職場体験学習を行いました。(1事業所あたりの体験生徒数3.1人)	隣接する中学校で実施時期が重なる場合、中学校同士が連携し、協力企業・事業所を確保する必要があります。	現状継続	教育指導課
86	子どもの健やかな成長に向けた支援の充実	子ども自身の声を聞く相談の充実	居場所づくり事業	子どもと子どもに関する課題を抱える子育て家庭の支援の場である「子どもと親の居場所」(ほ〜むベース)を確保する事により、子育て親子の交流の場の提供、子育てに関する相談・支援や情報提供を行います。	支援日数 240日	支援日数 227日 利用者人数 児童 374名 保護者 64名 その他 100名	既存支援の間隙に陥る児童の居場所として、有効な取組として広がっていることから、今後も継続して事業を実施していきます。	現状継続	子ども家庭支援課

番号	基本目標	施策目標	事業名	事業概要	平成30年度 目標事業量	平成30年度における具体的な取組実績	取り組みに対する評価(改善等)	方向性	所管課
87	子どもの健やかな成長に向けた支援の充実	子ども自身の声を聞く相談の充実	不登校対策の推進	適応指導教室（けやき教室、さつき教室）での活動や小学校に派遣するスクールライフサポーター、また、大学生によるドリームフレンド等の活用等を図り、不登校児童生徒への対応に取り組みます。	不登校となっている児童生徒の割合 1.20%	鈴鹿市内小中学校のうち、平成30年度の不登校児童生徒の割合は、1.33パーセントでした。適応指導教室に34人が通室しました。スクールライフサポーターを小学校20校に配置しました。	適応指導教室の通室生34名のうち、学校復帰もしくは部分復帰は20人でした。令和元年度も大学生ボランティアの活動を予定しています。スクールライフサポーターの活用等により、不登校傾向の児童生徒への支援体制づくりは進んできました。不登校対策アドバイザーの活動等により、市教委と各学校との連携も進んでいます。	改善継続	教育支援課
88	親と子の健康づくりの推進	健康な子育てへの支援	母子健康手帳の交付	母子のすこやかな成長を支援するため、妊娠届出のあった人に母性意識の高揚と成長の記録として母子健康手帳を交付します。	1,815冊	妊娠の届出をした方に母子健康手帳セット（母子健康手帳・母子保健のしおり・副読本等）を健康づくり課にて交付し、母子保健事業の有効活用について、事業紹介チラシなどで情報提供に努めました。 交付実績 1,519冊	母子のすこやかな成長を支援するため、妊娠届出のあった人に母性意識の高揚と成長の記録として母子健康手帳を交付します。	現状継続	健康づくり課
89	親と子の健康づくりの推進	健康な子育てへの支援	妊産婦・乳幼児訪問指導	訪問を希望される方に対し保健師が訪問し、健康・育児に関する相談を行うことにより、不安の軽減を図ります。	訪問延べ件数 300件	訪問実績 312件(新生児訪問・乳児家庭全戸訪問・養育支援訪問を除く。)	保健師が訪問し、健康・育児の相談を行い、母子の健康状態を把握し、必要な指導と健康づくりのための情報提供を行い、育児の不安解消と子育て支援を行うことができています。	現状継続	健康づくり課
90	親と子の健康づくりの推進	健康な子育てへの支援	すくすく広場	保健師による育児相談、身体計測、栄養士による栄養相談、助産師によるおっぱい相談を実施し、育児の不安を解消し、子育て支援を行います。	1,812人	月1回保健センターで実施しました。保健師による育児相談、身体計測、栄養士による栄養相談、助産師のおっぱい相談を実施し、育児の不安等の相談に応じ健康づくりのために情報提供を行いました。参加実績 延べ1,283人（8月は台風のため中止）。消防署の職員による事故予防や応急診療所のかかり方等のワンポイントアドバイスを実施しました。	保健師による育児相談、身体計測、栄養士による栄養相談、助産師によるおっぱい相談の実施をし、育児の不安の解消と子育て支援を行うことができています。消防署の講話は好評にて次年度から毎月実施予定です。	現状継続	健康づくり課
91	親と子の健康づくりの推進	健康な子育てへの支援	健康教育	公民館主催の乳幼児学級や育児サークル等の依頼に応じ、子どもの健康や子育てについての講話やグループワーク等を行い、健康教育の知識普及に努めます。	要望により 実施する。	公民館主催の乳幼児学級や育児サークル等の依頼に応じ子どもの健康や子育てについての講話やグループワーク等を行い、知識の普及に努めました。 開催実績 42回を実施 参加人数920人	公民館主催の乳幼児学級や育児サークル等の依頼に応じ子どもの健康や子育てについての講話やグループワーク等を行い、知識の普及に努めます。	現状継続	健康づくり課
92	親と子の健康づくりの推進	健康な子育てへの支援	すくすくファミリー教室（マタニティクッキングコース）	妊娠中・産後の栄養についての正しい知識の普及を行うことにより、栄養についての不安の解消と、地域でささえあう仲間づくりを支援します。	開催回数 4回	栄養士による妊娠中・産後の食生活についての講話と調理実習を行い、妊婦の意識向上と不安の軽減が図られた。 開催実績 年4回開催 参加人数33名	妊娠中・産後の栄養についての正しい知識の普及を行うことにより、栄養についての不安の解消と、地域でささえあう仲間づくりを支援していきます。	現状継続	健康づくり課
93	親と子の健康づくりの推進	健康な子育てへの支援	歯科健康教育の実施	すくすくファミリー教室（虫歯予防コース）等により、幼児の歯科保健に関する正しい知識の普及を行うことにより、虫歯予防の意識の高揚を図り、歯の健康づくりを支援します。	すくすくファミリー教室（虫歯予防教室）・1歳6か月児健診での健康教育を実施。地域からの要望により実施。	乳幼児の親子を対象に、歯科衛生士や栄養士・保健師・保育士による虫歯予防の講話や個別相談を10回実施し、190組の参加がありました。1歳6か月児健診の受診者に対しては、歯科衛生士による虫歯予防の講話を集団指導で実施しました。また、地域での子育て広場で、保健師・保育士による講話を年回実施し、80組の親子の参加がありました。	1歳6か月児健診から3歳児健診にかけて乳歯の虫歯罹患率の上昇がみられることから今後も継続して、教室を実施し虫歯予防の正しい生活習慣づくりを支援していきます。	現状継続	健康づくり課

番号	基本目標	施策目標	事業名	事業概要	平成30年度 目標事業量	平成30年度における具体的な取組実績	取り組みに対する評価(改善等)	方向性	所管課
94	親と子の健康づくりの推進	健康な子育てへの支援	歯と口の健康週間事業	歯と口の健康週間にちなみ、歯科医師会と共催し、歯の無料健診・相談、親と子のよい歯のコンクールを実施することにより、虫歯予防と、歯の健康についての意識の高揚に努めます。	実施回数 1回	・歯科医師会や歯科衛生士会との共催により、保健センターにて、親と子のよい歯のコンクールを実施しました。 参加組数34組 ・歯科医師の歯の健診、相談と歯科衛生士の口腔内の健康チェックを実施しました。 参加人数 321人	歯と口の健康週間により、歯科医師会等との共催により、歯の無料健診・相談・親と子のよい歯のコンクールを実施し、虫歯予防や歯の健康についての意識の高揚に繋がりました。	現状継続	健康づくり課
95	親と子の健康づくりの推進	健康な子育てへの支援	エンパワーメントを推進する事業の実施	あらゆる母子保健事業を通じて、その人自身の力をエンパワーできる取組みをすすめます。	母子保健事業を通じて取り組む。	訪問や相談・健診等の母子保健事業を通じて保護者の育児不安や悩みを聴き、自尊感情を高める働きかけを行いました。	母子保健事業を通じて、保護者自身が持っている力を引き出すことができる取組みとして、アンケートなどの結果から成果をみることができます。今後も、継続して取り組んでいきます。	現状継続	健康づくり課
96	親と子の健康づくりの推進	健康な子育てへの支援	妊婦一般健康診査	妊娠中に14回医療機関・助産所において健診を公費負担で行い、必要な支援を行います。	19,425人	妊婦と胎児の健康を支援し、妊娠中の健診受診を促すために、妊娠中14回医療機関等での健診について費用助成を行いました。 受診者数 述べ18,628人	妊娠中の健診を受けやすくするため、引き続き妊娠中に14回医療機関で公費助成での受診を継続していきます。県外受診の助成も継続して行い、経済的に受診しやすいよう取り組んでいきます。	現状継続	健康づくり課
97	親と子の健康づくりの推進	健康な子育てへの支援	ペリネイタルピジット(出産前後小児保健指導事業)	妊産婦のもつ育児不安の解消のため、産婦人科医と小児科医の連携のもと、小児科医から育児に関する保健指導を受ける機会を提供します。	実施件数 30件	出産前後の妊産婦の育児不安を解消するため、育児に不安のある妊産婦に対して、産婦人科医から小児科医への紹介を行い、小児科医による保健指導を実施しました。 実績 9件	妊娠・出産後の育児不安解消のため継続して事業を実施していきます。	現状継続	健康づくり課
98	親と子の健康づくりの推進	健康な子育てへの支援	新生児母性訪問指導	助産師会に委託し、発育・栄養・生活環境・疾病予防について助産師が家庭訪問を行い、新生児の心身ともに健やかな成長発達の支援と、安心して育児がしていけるよう、母親の精神面も含め支援します。	訪問実施件数 120件	産婦の体調、母乳、新生児のミルク、湿疹、お臍のこと等、不安がある方へ助産師が訪問し、子育てと健康づくりへの支援を実施しました。 実績 延べ訪問件数 88件	新生児母性訪問は助産師会に委託し、発育・栄養・生活環境・疾病予防について助産師が訪問し、新生児の心身共に健やかな成長発達の支援と、安心して育児が出来るよう母親の精神面も含め支援することが出来ています。	現状継続	健康づくり課
99	親と子の健康づくりの推進	健康な子育てへの支援	乳児一般健康診査	乳児期(4か月、10か月)に医療機関において健診を公費負担で行い、発育・発達を確認し必要な支援を行います。	受診者数 【4か月】 1,852人 【10か月】 1,726人	乳児期の心身の発育・発達を確認・支援のため、医療機関で4か月児と10か月児の健康診査を2回、公費負担で実施しました。 受診者数2,960人(4か月:1,519人・10か月:1,441人)	乳児期(4か月児、10か月児)に医療機関で健診を公費負担で実施することにより、母子の状態の把握に努め、医療機関と連携し、必要な保健指導や健康づくりのための情報提供を行い、健康な子育てへの支援に繋がっています。	現状継続	健康づくり課
100	親と子の健康づくりの推進	健康な子育てへの支援	1歳6か月児健康診査	子どもの心身の発育・発達を確認し、適正な母子関係を支援し、必要に応じフォローアップします。また、より支援が必要な方に対しサービスを提供できるよう、未受診者についての状況把握と受診勧奨を行います。	受診者数 1,640人	健康診査を実施することにより、運動機能、視覚、聴覚、精神発達面で支援が必要と思われる幼児を早期に発見し、適切な指導を行いました。また、生活習慣の自立、むし歯の予防、幼児の栄養、その他育児に関する指導を行い、幼児の健康の保持増進と保護者の育児支援を行いました。 対象者数:1,613人、受診者数:1,562人、受診率:96.8%。	1歳6か月児健康診査を実施することにより、運動機能、視覚、聴覚、精神発達面で支援が必要と思われる幼児を早期に発見し、適切な指導を行いました。受診率は、平成29年度95.7%より上昇しています。今後も未受診者へは、受診勧奨を行い状況把握にも努めていきます。	現状継続	健康づくり課
101	親と子の健康づくりの推進	健康な子育てへの支援	3歳児健康診査	子どもの心身の発育・発達を確認し、適正な母子関係を支援し、必要に応じフォローアップします。また、より支援が必要な方に対しサービスを提供できるよう、未受診者についての状況把握と受診勧奨を行います。	受診者数 1,746人	心身の発育・発達を確認し、適正な母子関係を支援するために、保健センターで健診を24回実施し1,727人の受診がありました。また、未受診者へは、個人通知や訪問により受診勧奨を行いました。 対象者数:1,727人、受診者数:1,671人、受診率:96.8%。	3歳児健診では、心身の発育・発達を確認し、適正な母子関係を支援し、必要に応じフォローを行うことができました。また、受診率はH29年度94.1%より上昇しています。今後も未受診者へは、受診勧奨を行い状況把握にも努めていきます。	現状継続	健康づくり課
102	親と子の健康づくりの推進	健康な子育てへの支援	妊産婦・乳幼児フォローアップ事業	妊産婦・乳幼児の健診・相談の事後フォローとして、電話・面談・家庭訪問により支援します。	健診結果により事後フォローを実施。	妊産婦・乳幼児の健診結果より、教室や相談等に繋げ、必要な支援を行いました。	途切れなく支援するため関係機関との連携は不可欠であるため今後もより連携体制の充実に努めていきます。	現状継続	健康づくり課

番号	基本目標	施策目標	事業名	事業概要	平成30年度 目標事業量	平成30年度における具体的な取組実績	取り組みに対する評価(改善等)	方向性	所管課
103	親と子の健康づくりの推進	健康な子育てへの支援	幼児健康診査事後フォロー教室	幼児健診後、子どもの発達で支援の必要な方や育児不安の強い方等を対象に、親子での遊びを通して子どもの成長を見守り、保護者の不安が軽減できるよう支援します。必要時、適切な機関へ途切れなく引継ぎしていきます。	参加組数 540組	年齢別に4教室を月1回、遊びや相談をとおして、子どもの関わり方・成長の見守りや保護者への支援を実施しました。 参加実績 42回実施、述べ406組。	幼児健診事後フォロー教室として、専門家（心理判定員や保育士、保健師）が保護者の心配に対応したり、療育へつなげるために保護者への支援をしていきます。就園時には、保護者の意向を確認しながら、引き継ぎを実施し、途切れのない支援を継続していきます。	現状継続	健康づくり課
104	親と子の健康づくりの推進	健康な子育てへの支援	母子保健地域推進員制度	母子保健制度の普及、1歳6か月児健康診査未受診者の受診勧奨、行政とのパイプ役としての活動を通し、子育てについて市民の身近な相談役として、子育てを支援します。	5,000人～ 7,000人を維持する。	主任児童委員35名が母子保健推進員として未受診訪問やすすく広場への参加・子育てサロンなどの開催などの事業を通じて地域と市とのパイプ役を担うことができました。	今後も身近な地域で、母子保健制度の普及、1歳6か月児健康診査未受診者の受診勧奨、行政とのパイプ役としての活動を通し、子育てについて市民の身近な相談役として、主任児童委員に母子保健地域推進員を依頼し、子育てを支援を実施していきます。	現状継続	健康づくり課
105	親と子の健康づくりの推進	健康な子育てへの支援	予防接種	予防接種法による予防接種を個別接種で実施し、病気の予防を図ります。ムンプス・ロタ予防接種費用の一部を助成します。	定期予防接種率85%以上を維持する。	広報、ホームページ、医療機関でのポスター掲示等により、全体への周知を図るとともに、対象者・未接種者への一部には、はがき等にて接種勧奨を実施。85%以上の接種率を維持することができました。	予防接種を取り巻く社会情勢や接種率の推移等に留意し、きめ細かな啓発活動を実施していきます。	現状継続	健康づくり課
106	親と子の健康づくりの推進	健康な子育てへの支援	乳児家庭全戸訪問事業	生後4か月までの乳児家庭に対し、こんにちは赤ちゃん訪問員である主任児童委員や専門訪問員である保健師等が訪問し、子育て情報を提供し、育児環境を整えます。	1,564人	こんにちは赤ちゃん訪問員（主任児童委員など）が、子育て支援に関する情報等の提供、育児に関する不安や悩みの傾聴などを行いました。 訪問実績 1,553人	こんにちは赤ちゃん訪問員及び専門訪問員が訪問し、地域の中で子どもが健やかに育成できるよう支援し、必要時支援が必要な家庭には関係機関と連携しながら、途切れない支援を行っていきます。	現状継続	健康づくり課
107	親と子の健康づくりの推進	子どもの健康のための支援	すすくファミリー教室（離乳食コース）	離乳食についての正しい知識の普及を行い、栄養・育児についての不安の解消と、地域でささえあう仲間づくりを支援します。	実施回数 12回	乳児期の健康づくりのため栄養士による離乳食の講義・試食や相談を行いました。 実績 年12回の開催 参加数296組	離乳食についての正しい知識の普及を行い、栄養・育児についての不安の解消と、地域でささえあう仲間づくりを支援していきます。	現状継続	健康づくり課
108	親と子の健康づくりの推進	子どもの健康のための支援	すすくファミリー教室（親子クッキングコース）	食生活改善推進協議会に委託して、旬の素材等の知識の普及を行い、親子でふれあいながら食事への興味・関心を高めることと地域でささえあう仲間づくりを支援します。	実施回数 4回	幼児期の健康づくりのため、食生活改善推進協議会会員により、親子で手作りの食事やおやつ調理実習を行いました。 実績 年4回開催 参加数33組	食生活改善推進協議会に委託し、旬の素材を使った食事についての知識の普及を行い、親子でのふれあいと地域でささえあう仲間づくりを支援していきます。	現状継続	健康づくり課
109	親と子の健康づくりの推進	子どもの健康のための支援	鈴鹿市 応急診療所	平時より、夜間・休日に対応できる医療体制を周知するとともに、休日及び夜間の急な疾病について、応急診療を実施します。（土・休日・年末年始の夜間は小児科医師・内科医師による診療）	啓発回数 30回	リーフレットを用いて救急医療体制や家庭でできる応急手当の方法等を出前講座にて説明しました。（38回、延べ874名）	医科医療の利用者は、感染症の流行状況に左右される状況にありますが、「かかりつけ医」での早期受診を啓発し、一次救急体制の維持に努めます。	現状継続	健康づくり課
110	安心して子育てができる地域環境づくりの推進	安全・安心な子育て環境づくり	防災井戸端教室	収容避難所となる小学校への備蓄物資や防災井戸の説明を通して、防災啓発を実施します。	設定なし	防災啓発として、備蓄資機材や防災井戸等の啓発を小中学校の生徒に向けて30回行いました。うち、現地訪問啓発でなく、社会見学の一環として26回実施しました。	今後も継続した防災啓発を保護者や地域住民を含めて行い、避難訓練等の機会を通じて地域の防災力の向上を図ります。	現状継続	防災危機管理課
111	安心して子育てができる地域環境づくりの推進	安全・安心な子育て環境づくり	講師派遣による 防災講座	幼稚園・小中学校に講師を派遣し、災害から命をまもるための防災啓発を実施します。	設定なし	小中学校の生徒に向けて、30回行いました。うち、現地訪問啓発ではなく、社会見学の一環として本庁内での啓発研修を26回行いました。また、保護者や地域住民向けの啓発研修も6回行いました。	今後も、様々な機会を捉えた防災啓発を保護者や地域住民を含めて継続して行い、避難訓練等の機会を通じて地域の防災力の向上を図ります。	現状継続	防災危機管理課
112	安心して子育てができる地域環境づくりの推進	安全・安心な子育て環境づくり	安全・安心フェスタすずかの開催	警察や消防等他機関と連携・協働するとともに、多様な団体や人材を活用しながら、子どもから高齢者まであらゆる世代が参加・体験できる交通安全・暴力追放・防犯・防災・消防等、安全・安心に関するイベントを実施します。	年1回の開催 目標	啓発イベント「安全・安心フェスタ」として昨年度は実施しましたが、イベントの実態が表彰式及び啓発物品配布であるため、フェスタの名称は使用しないこととし、表彰式と街頭啓発のみ行いました。	表彰式、街頭啓発ともに滞りなく終えることができましたため、来年度も同様としたい。	休止・廃止	交通防犯課

番号	基本目標	施策目標	事業名	事業概要	平成30年度 目標事業量	平成30年度における具体的な取組実績	取り組みに対する評価(改善等)	方向性	所管課
113	安心して子育てができる地域環境づくりの推進	安全・安心な子育て環境づくり	自主防犯団体の拡充	地域住民が主体となる自主防犯団体の拡充を図り、地域ぐるみで子どもの安全安心を守る地域づくりを進めます。	市内で、年1団体の新規設立	地元住民との協議を行うなど、自主防犯団体設立に向けての活動を進めました。	新規設立に向けての活動を進めたが、成果を挙げるには至らなかった。来年度も引き続き設立に向けて活動を続けます。	改善継続	交通防犯課
114	安心して子育てができる地域環境づくりの推進	安全・安心な子育て環境づくり	子どもを守る家活動補助事業	鈴鹿市PTA連合会が実施している「子どもをまもる家」活動に関し、地域の登録者に対し、災害見舞金保険料相当額の補助を行います。	設定なし	本年度登録実績2,566件	「子どもをまもる家」の活動は、子どもたちの安全で安心できる環境づくりとして、今後も継続して進めます。	現状継続	教育支援課
115	安心して子育てができる地域環境づくりの推進	安全・安心な子育て環境づくり	安全安心対策の推進	登下校時の青色回転灯パトロールや各学校パトロール隊による見守り活動、危険箇所点検の実施、また、交通安全教室の実施・防犯ホイッスルの配布・不審者等に対応する力を培う防犯教室の実施等による「自分の命は自分で守る力」の育成を図ります等、安全安心対策に取り組みます。	パトロール隊活動への参加人数 5,000人	小中学校におけるパトロール隊活動へ参加した地域住民は、4,474人でした。	各小中学校では、保護者や地域住民から成る多くの安全安心ボランティアによる交通安全指導や見守りを実施することができました。幼稚園児と小学1年生に防犯ホイッスルを配付しました。鈴鹿警察と連携して、幼稚園・小学校の防犯教室を実施しました。	現状継続	教育支援課
116	安心して子育てができる地域環境づくりの推進	子どもを取り巻く有害環境対策の推進	健全育成対策の推進	各小中学校で万引き防止教室、情報モラル教室、薬物乱用防止教室、喫煙・飲酒防止教室等や街頭補導活動による「愛の一声」運動、児童会・生徒会と地域とが連携したあいさつ運動、各家庭での「早寝早起き朝ごはん」運動等を実施するとともに鈴鹿市青少年対策推進本部による総合的・横断的な健全育成対策を推進します。	非行防止教室実施小中学校数 40校	小中学校において非行防止教室を実施しました。実績 29校	小中学校において、万引き防止教室は、10校で16回、情報モラル教室は、18校で26回薬物乱用防止教室は、11校で12回実施しました。今後も関係機関や企業との連携を図り、全ての小中学校で実施する必要があります。	現状継続	教育支援課
117	安心して子育てができる地域環境づくりの推進	子育て支援についての意識づくり	人権保育推進研修会	各保育所から推進委員を選出し、人権意識を高め人権保育推進に向けて、講演会・公開保育への参加・ディスカッション・実践検討等を通して検証を行います。	研修会等年4回以上	各保育所から推進委員が集い人権保育推進研修会を年間4回実施しました。(5/29, 7/31, 9/25, 1/29)人権保育全体研修会を実施。演題『どんな性の在り方も排除されないクラス・園・職場とは?』参加者数174人	人権についての意識向上のため、学習会や研修会を行い、自分を問うていくことが必要です。また研修会では保育所での事例を検討し、推進委員が各園で啓発を行います。	現状継続	子ども育成課
118	安心して子育てができる地域環境づくりの推進	子育て支援についての意識づくり	子育てサポーターの養成	子育てをサポートしていただけるボランティアの育成を図ります。	ボランティア(子育て応援隊)数 4人	ボランティア(子育て応援隊)数 5人	子どもの成長支援、子育て家庭の支援に関する活動を行うことにより、様々な側面から応援することができました。今後は、ボランティア数を増員できるように関係機関と協議していきます。	現状継続	子ども政策課
119	安心して子育てができる地域環境づくりの推進	地域における子育て支援の充実	園庭開放(保育所・園)	保育所の園庭を開放し、保育所の子どもと地域のこどもがふれあいながら遊んだり、保護者間の交流を図ります。	週1回以上	各保育所において園庭開放・遊ぼうデーを実施しました。各園週1回～毎日実施 1146回、親子3393人(公立10園/年)	園庭開放の日程を「子育て応援サイトきら鈴」等で公表し、42か所の保育所(園)で実施しました。在宅で子育てをしている保護者にとっては保育所(園)を知り、子育てについて相談できる機会となり、子どもにとっては同年代の子どもとふれあう機会となりました。	現状継続	子ども育成課
120	安心して子育てができる地域環境づくりの推進	地域における子育て支援の充実	地域子育て支援拠点事業(センター型・ひろば型)	子育て支援拠点施設において、子育て不安に対する相談・助言や子育てサークルへの支援等、在宅の子育て家庭に対する育児支援を行います。	49,881人(10か所)	地域子育て支援拠点事業(直営2か所、委託8か所) ・利用数 103,176人 ・開館平均日数 239日/年	子育てへの負担感の緩和を図り、地域の子育て支援機能の充実を図ります。	現状継続	子ども政策課
121	安心して子育てができる地域環境づくりの推進	地域における子育て支援の充実	ファミリー・サポート・センター事業	育児の支援を受けたい人と行いたい人を会員とするファミリー・サポート・センターにより、保育所までの送迎、保育所閉所後の一時的な預かり等、育児についての助け合いを行います。	5,118人	ファミリー・サポートセンター活動件数 3,556件 ・会員数 計1,073人(平成31年3月31日現在) 依頼会員 818人 提供会員 197人 両方会員 58人	様々なニーズに対応できるよう、今後も提供会員を増やしていきます。	現状継続	子ども政策課

番号	基本目標	施策目標	事業名	事業概要	平成30年度 目標事業量	平成30年度における具体的な取組実績	取り組みに対する評価(改善等)	方向性	所管課
122	安心して子育てができる地域環境づくりの推進	地域における子育て支援の充実	子育てサークル・NPOへの支援	子育てサークルの立上げ・育成や子育て支援事業を行うNPOの活動を支援します。	子育てサークルの立上げ・支援件数 10件	子育てサークル立上げ支援件数 6件 ・子育てサークルメンバー募集について、「きら鈴、バンビーキッズ」等に掲載。	バンビーキッズ(子育て情報紙)で、サークルを設置するためのアドバイスを行ったり、サークルの募集記事を掲載する等、積極的に周知しました。	現状継続	子ども政策課
123	安心して子育てができる地域環境づくりの推進	地域における子育て支援の充実	NPO法人との連携の促進	子育て支援に関する調査・研究及び事業の推進にあたり、さまざまな機会を捉えて、NPO法人との連携を図ります。	地域子育て支援拠点事業団体等との協議件数 3回	・地域子育て支援拠点事業団体等協議件数 3回 ・子育て・子育てマイスター養成講座 5回	地域子育て支援拠点事業委託団体と年3回の意見交換を行い、情報共有するなど、連携強化に努めました。また、三重県の事業(子育て・子育てマイスター養成講座)を利用し、アドバイザーのスキルアップに繋がりました。	現状継続	子ども政策課
124	安心して子育てができる地域環境づくりの推進	地域における子育て支援の充実	学官連携協議会議	市内の高等教育機関(鈴鹿医療科学大学、鈴鹿大学、鈴鹿大学短期大学部、鈴鹿工業高等専門学校)と市で構成する会議を通じて、子育て、教育分野における連携を図ります。	市内各高等教育機関との学官連携協議会議開催回数 3回	市内各高等教育機関との学官連携協議会議を1回ずつ開催しました。各高等教育機関との協議事項について、鈴鹿大学・鈴鹿大学短期大学部と4件、鈴鹿工業高等専門学校と7件、鈴鹿医療科学大学と6件の協議を行いました。	今後も引き続き学官連携協議会議を開催し、協議を行うとともに、実施方法の見直しを行っていきます。	改善継続	総合政策課
125	安心して子育てができる地域環境づくりの推進	地域における子育て支援の充実	市民活動支援事業	子育て支援等に関わる団体も含めた市民活動団体の活動紹介や関連イベントのお知らせ等、情報発信の支援を行います。	設定なし	・市民活動団体の情報を発信する「すずか市民活動情報広場」を運営し、活動紹介や関連イベントのお知らせを行いました。 ・市民活動団体の活動内容をより多くの方に知ってもらうため、「ボランティア・市民活動団体紹介パネル展」を開催した。参加団体24団体のうち、子育て支援関連は3団体参加しました。 ・市民活動支援事業をNPO中間支援団体である「すずかのぶどう」に事業委託し、「市民活動フェスタ」を開催しました。子育て支援に関わる団体も多数ブースを出展し、約1,000名の方が来場され、盛況のうちに終了しました。	今後も、より積極的な情報発信の支援を行うことが必要であります。	改善継続	地域協働課
126	安心して子育てができる地域環境づくりの推進	地域における子育て支援の充実	子育てサークル・NPO等への支援	子育てサークルの立上げ・育成や子育て支援事業を行うNPO等の活動を支援します。	設定なし	・研修室等や印刷機を安価な金額で利用提供したり、簡易な打合せ等に交流スペースの提供を行いました。 ・男女共同参画団体に登録しているサークル等については、優先的な部屋の予約や希望団体へのロッカーの貸出、情報コーナーにおける活動紹介や事業案内チラシ等の配置、ホームページ上で団体紹介を行いました。年度内において3回、団体間の情報交換を行うための登録団体会議を実施しました。	様々な情報提供や団体間交流の場の提供により、それぞれの団体活動の充実に繋がりました。	現状継続	男女共同参画課
127	安心して子育てができる地域環境づくりの推進	地域における子育て支援の充実	児童委員・主任児童委員活動支援(健全育成)	地域ごとに児童の健全育成を行う者等と連携し、地域活動に対する地域住民の参加を促進する活動を支援します。	児童との交流等を目的とした事業に対して市民児連から地区民児協へ補助金を支給するための事務手続の補佐を行う。 (年間予算30万円)	児童福祉関連事業を開催した12地区に対し、鈴鹿市民生委員児童委員協議会連合会から合計298,314円の補助を行うにあたり、事務手続きの補佐を行いました。	各地区で行いました事業をとおして、児童が地域で育まれていることを実感できる機会となり、また、民生委員・児童委員(主任児童委員を含む)も児童を身近に感じ、見守りを強化することに繋がりました。	現状継続	健康福祉政策課

番号	基本目標	施策目標	事業名	事業概要	平成30年度 目標事業量	平成30年度における具体的な取組実績	取り組みに対する評価(改善等)	方向性	所管課
128	安心して子育てができる地域環境づくりの推進	仕事と生活の調和の実現	特定事業主行動計画の推進	次世代育成支援対策推進法に基づき、職員のニーズを反映した「仕事と子育ての両立支援」や「働き方の見直し」等の行動計画を策定し、職場環境の整備を推進します。	○女性職員の育児休業取得率100%を維持する。 ○男性職員の育児休業取得者を15人にする。 ○出産補助休業取得率90%以上を達成し、維持する。 ○育児参加休業取得率70%以上を達成し、維持する。 ○年次有給休暇の年間平均取得日数を15日以上にする。	○「第2次鈴鹿市特定事業主行動計画」の策定主体である各任命権者の関係部署で構成する推進委員会を開催し、計画の進捗状況と今後の取組について協議しました(平成30年6月20日)。 ○子育て支援週間(平成30年7月21日～27日)を創設し、子育て支援に関する集中的な啓発を行いました。 ○休暇申請ハンドブック、育児・介護のための両立支援ハンドブックを適宜更新するとともに、利用可能な職員には直接案内を行うなど、休暇制度の周知及び利用促進を図りました。 ※平成30年度における目標事業量の取組実績については、2019年6月の推進委員会後にHPにて公表予定です。	○引き続き第2次鈴鹿市特定事業主行動計画【前期計画】に則り、次世代育成支援対策に係る各種取組を実施していきます。 ○子育て支援週間を中心に、全職員に対して休暇制度等の趣旨を周知するとともに、取得しやすい体制づくりを目指します。	現状継続	人事課
129	安心して子育てができる地域環境づくりの推進	仕事と生活の調和の実現	男女共同参画推進啓発事業	鈴鹿市男女共同参画推進条例や鈴鹿市男女共同参画基本計画に基づき、慣習や社会制度の見直し、男女共の就労環境改善について、関係各課と協力しながら市民や企業に対して各種講座や講演会を開催するなど、出前講座等積極的な働きかけに努めます。	設定なし	・連合三重鈴鹿地域協議会の委員会で、「女性の活躍推進とワークライフバランス」をテーマに男女共同参画の学習会を開催。 ・[事業所対象セミナー：働き方改革とダイバーシティ・マネジメントについて]、[創業支援セミナー：起業に必要なあらゆることを学ぶ]、[女性対象セミナー：仕事やプライベートで自分に合ったコミュニケーション術を身につける]、[ハラスメント防止研修：30種類以上といわれているハラスメントについて、世代・性別に関係無く専門家からの話を聞いた]等様々なセミナーを開催。 ・家庭教育出前講座：中学生を対象に家庭内の男女の家事の役割分担について開催。 ・公民館出前講座：男性対象の料理教室を開催。 ・幼稚園・小学校・中学校・公民館での出前講座：それぞれ男女平等教育、デートDVや音楽療法とコミュニティナースについて開催。	・今後「男女の働き方の見直し」が大きな鍵となることにあらためて気づきました。 ・それぞれの環境や立場に必要な知識の習得、また世代や性別に関係なく必要な気づき等について様々な視点から考えるきっかけ作りができました。 ・幅広い年代を対象に啓発を行うことで、男女平等、あらゆる差別の根絶及び地域コミュニケーション等の重要性について学び意識づけるきっかけとなりました。	現状継続	男女共同参画課
130	安心して子育てができる地域環境づくりの推進	仕事と生活の調和の実現	父子手帳の交付	母子健康手帳交付時や、すくすくファミリー教室(プレパパ・ママコース)において希望者に父子手帳を配布し、父親の育児参加・父性の意識の高揚に努めます。	382冊	母子健康手帳交付時やすくすくファミリー教室(プレパパ・ママコース)等に参加された方の希望者に父子手帳を配布し、父親の育児参加・父性の意識の高揚に努めました。交付実績714冊	希望者以外にも、健康づくり課での母子健康手帳交付時に父子手帳の存在を知らせて希望された方にも交付し、なるべく多くの父親の育児参加・父性の意識高揚に努めていきたい。	現状継続	健康づくり課
131	安心して子育てができる地域環境づくりの推進	仕事と生活の調和の実現	すくすくファミリー教室(プレパパ・ママコース)	妊娠・出産・育児についての正しい知識の普及と、妊娠中の体や心・育児への不安の軽減を図り、地域でさえあう仲間づくりを支援します。	実施回数 12回	妊娠・出産・育児についての講話、赤ちゃんのお世話の仕方の体験学習、夫の妊婦体験などを取り入れ、日曜日開催することで父親の参加率の向上を図り、子育てへの参画を促しました。実績 年12回開催 参加者数 妊婦154人、配偶者149人(父親の参加率 97%)	助産師の講話やお世話体験を通じ、父親が子育てに参画できるようなきっかけづくりとなっています。	現状継続	健康づくり課
132	安心して子育てができる地域環境づくりの推進	仕事と生活の調和の実現	育児休業制度等の普及・啓発	市民・市内に本社をもつ事業者に対し、広報活動を通じて、育児休業制度の主旨理解と制度普及を促進します。	年1回以上の 広報への掲載	鈴鹿市ホームページトピックスにおいて、厚生労働省の「仕事と育児・介護を両立できる職場環境」の整備促進リーフレットの周知を行いました。	育児休業や介護休業をする方への経済的支援を周知することにより、育児休業制度の普及に繋がりました。	現状継続	産業政策課

番号	基本目標	施策目標	事業名	事業概要	平成30年度 目標事業量	平成30年度における具体的な取組実績	取り組みに対する評価(改善等)	方向性	所管課
133	安心して子育て ができる地域環 境づくりの推進	仕事と生活の調 和の実現	労働条件の確 保・改善	市民や、市内に本社をもつ事業者に対し、育児休業の取得によっ て労働条件に不利益が生じないよう、広報活動等を通じて、制度 趣旨の周知に取り組みます。	年1回以上の 広報への掲載	広報すずかにおいて、妊娠・出産・育児休業等 に関するハラスメント（いわゆるマタハラ）、 セクシュアルハラスメント、パワーハラスメン トに関する相談窓口を周知しました。	あらゆるハラスメントに対し、相談できる 相談窓口を周知することにより、安心して 子育てができる環境づくりの推進に繋がり ました。	現状継続	産業政策課